

広報 a public relations magazine

A · G · U · I

# あぐい



阿久比町  
マスコットキャラクター **アグピー**

4<sup>April</sup>月1日号

暮らしの情報誌

2012

No. 1051

毎月1日・15日発行

主な内容

- ② 春の全国交通安全運動  
期間は4月6日～15日です。交通事故の防止に努めましょう。
- ③ 国民年金保険料の変更  
4月からの保険料月額などをお知らせします。
- ④～⑤ 後期高齢者医療の保険料率変更  
平成24年度と平成25年度の保険料率などをお知らせします。
- ⑬ 固定資産価格の縦覧  
土地・家屋の価格などが登録されている帳簿を4月2日から縦覧します。



見て触って大喜び

宮津、城山、北原保育園の園児が3月15日、山本友秋さん(板山)の飼っているウサギやアヒルなどと遊びました。動物たちに触れることができ、子どもたちは大喜びでした。

# 春の全国交通安全運動

4月6日(金)~

4月15日(日)

## 手をあげて 渡る笑顔を 守りたい

### 重点実施項目

◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう

#### 【家庭では】

・自宅周辺の危険箇所を子どもと高齢者に具体的に示し、交通安全について話し合いの機会を持つ。

・ドライバーから目立つよう手を挙げて横断するハンド・アップ運動を推進する。

#### 【運転者は】

・子どもや高齢者を見かけたら、速度を落とすなどの思いやり運転を実践する。

#### ハンド・アップ運動

横断中の交通事故が多発しています。子どもやお年寄りも手を挙げて横断しましょう。

・歩行者は、道路を横断するときには手を挙げ、ドライバーに横断することをアピールしましょう。

・ドライバーは、手を挙げている歩行者を見かけたら、思いやりの気持ちを持って、横断者の手前で止まりましょう。

・ドライバーには、目と目を合わせ、感謝の気持ちを伝えましょう。

#### ◎自転車の安全利用を進めよう

#### 【家庭では】

・自転車利用者も加害者になるこ

とを認識し、各種保険制度に加入する。

#### 【運転者は】

「自転車安全利用五則」を守る。

#### 自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

▽夜間はライトを点灯

▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

◎すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

【家庭では】

・出掛ける時は必ず全ての座席のシートベルトの着用を確かめてから発進する。

・シートベルトやチャイルドシート着用の大切さについて話し合う。

#### 【運転者は】

・同乗者には、シートベルトの着用を徹底し、確認ができたなら出発する。

・子どもの体格に合ったチャイル

ドシート・ジュニアシートを選び、正しく使用する。

#### ◎飲酒運転を根絶しよう

#### 【家庭では】

・飲酒の予定がある日の外出は、帰宅の方法について話し合っておく。

・行案の行き帰りは無理のない計画を立て、運転手には絶対に飲酒をさせない。

#### 【運転者は】

・飲酒を伴う会合などへの出席は、公共交通機関を利用するか、代行運転や家族の送迎を依頼する。

#### 街頭啓発活動のお願い

春の全国交通安全運動期間中の四月十日(火)に「町内一斉街頭啓発活動」を実施します。

この活動は、町内主要交差点とその付近で立唱をし、一斉街頭啓発を展開するものです。皆さまのご協力をお願いします。

□日 時 四月十日(火)

午前七時半~午前八時

□場 所 近くの主要交差点またはその付近で啓発をお願いします。(小雨決行)

※ 防災交通課で反射タスキを無料配布しています。

□問い合わせ先 防災交通課

☎(48)1111(内277)

春の息吹が感じられるこの時期は、不慣れた交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期です。

暖かい日が多くなり、朝夕の散歩で外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見などで飲酒の機会が増えることから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

そこで、春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

# 国民年金の保険料が月額14,980円に変わります

平成24年4月から平成25年3月までの国民年金第1号被保険者の保険料は、月額14,980円となります。国民年金の第1号被保険者は、自営業者や農業・漁業に従事する方、学生などで、保険料を全額自身で納付していただきます。

国民年金保険料の額は毎年改定され、平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）と比較して40円引き下げとなりました。（平成29年4月以降は保険料額16,900円×「保険料改定率」に固定されます。保険料改定率は、物価や賃金の伸びに合わせて調整されます。）

## 保険料の納付について

日本年金機構から送られる納付書を使って、指定の金融機関、郵便局、コンビニエンスストアの窓口で納付することができます。クレジットカードによる納付、インターネットなどを利用した納付、口座振替納付もありますので、ご利用ください。

保険料は納付期限（翌月末日）までに納めてください。保険料をまとめて前払い（前納）すると安くなり、お得です。

納付方法	納付額【割引額】		
	1カ月分	6カ月分	1年分
毎月納付	14,980円【0円】	89,880円【0円】	179,760円【0円】
納付書またはクレジットカードで前納	—	(※2) 89,150円【730円】	(※3) 176,570円【3,190円】
口座振替で前納	(※1) 14,930円【50円】	(※2) 88,860円【1,020円】	(※3) 175,990円【3,770円】

(※1) 口座振替には1カ月の前納制度（早割）があります。通常の振替日は翌月末日ですが、当月末の振り替えにすると、月々の保険料が50円安くなります。

(※2) 6カ月分の前納は、4月分～9月分の保険料を4月末までに納め、10月分～翌年3月分の保険料を10月末までに納めます。（口座振替の場合、それぞれ4月末または10月末に口座から引き落とします。）

(※3) 1年分の前納は、4月分～翌年3月分の保険料を4月末までに納めます。（口座振替の場合、4月末に口座から引き落とします。）

## 保険料の免除・猶予について

所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な方のために、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。

申請することで次の免除・猶予制度が受けられます。未納の場合と違い、受給資格期間へ算入されるので、ご利用ください。制度ごとに所得制限などがあるので、承認されないこともあります。

○全額免除制度〔保険料の全額（月額14,980円）が免除〕

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2分の1として計算されます。（平成21年3月分までは3分の1）

○一部納付（一部免除）制度〔保険料の一部を納付、一部が免除〕

一部納付は3種類。それぞれの納付額と年金反映額は次のとおりです。

- ・ 4分の1納付（3,750円） ⇒ 8分の5（平成21年3月までは2分の1）
- ・ 2分の1納付（7,490円） ⇒ 8分の6（平成21年3月までは3分の2）
- ・ 4分の3納付（11,240円） ⇒ 8分の7（平成21年3月までは6分の5）

○若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予

○学生納付特例制度

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予

□問い合わせ先 日本年金機構半田年金事務所 ☎(21)2322

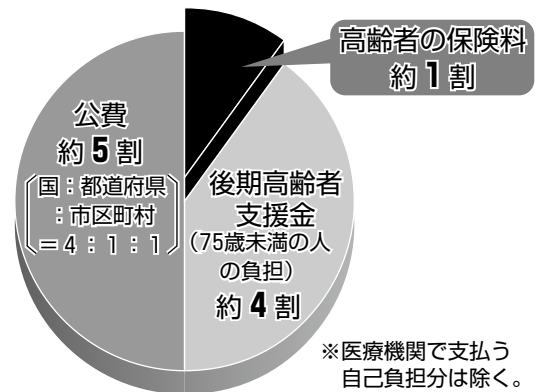
住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111（内214・216）

# 後期高齢者医療制度の保険料率など 改定のお知らせ

後期高齢者医療制度でかかる医療費（診療を受けたときの自己負担額は除く。）は、国・県・市町村が負担する公費で約5割、75歳未満の方が負担する後期高齢者支援金で約4割をまかない、残った1割分を後期高齢者医療制度の被保険者が納める保険料で負担しています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としています。期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

後期高齢者医療制度の財源



□保険料賦課限度額の改定

50万円 ⇨ 55万円

□平成24年度・25年度の保険料率

22年度・23年度の保険料率		24年度・25年度の保険料率	
均等割額	41,844円	均等割額	43,510円
所得割率	7.85%	所得割率	8.55%

□保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者のそれぞれの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

$$\text{一人当たりの保険料 (100円未満切り捨て。限度額55万円)} = \text{均等割額 (43,510円)} + \text{所得割額 [総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円)] \times 8.55\%}$$

□保険料の軽減について

平成23年度と同じで、所得の低い世帯の方や、これまで職場の健康保険などの被扶養者であったため自分で保険料を納めていなかった方への保険料軽減措置があります。

○所得の低い世帯の方への均等割額の軽減（収入状況や世帯の構成によって、基準が異なります。）

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9割軽減 (39,159円軽減)	所得合計金額が33万円以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下の世帯（その他の所得なし）
8.5割軽減 (36,984円軽減)	所得合計金額が33万円以下で、9割軽減に該当しない世帯
5割軽減 (21,755円軽減)	所得合計金額が33万円を超え、33万円 + (24.5万円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下の世帯
2割軽減 (8,702円軽減)	所得合計金額が33万円を超え、33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下の世帯

※ 65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定

○所得の低い世帯の方への所得割の軽減

本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下（公的年金収入で211万円以下）の方は、所得割額が5割軽減されます。

○職場の健康保険などの被扶養者だった方への軽減

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

□保険料の納め方

保険料は被保険者一人一人が納め、納め方は年金額によって異なります。

年額18万円以上の年金を受け取っている方は、原則として年金から保険料が天引きされます。(特別徴収)

それ以外の方は、納付書や口座振替で個別に納めます。(普通徴収)

ただし、平成23年4月2日以降に75歳になる方や、県外から転入した方などの新たに被保険者となった方は、当初は普通徴収で納めていただきます。

○普通徴収(納付書や口座振替で納付)

対象者は (1) 年金が年額18万円未満の方

(2) 介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方

納め方は 役場が送付する納付書で、納期内に指定された金融機関で納めます。

納期は、1期から8期までになります。7月から翌年2月までの毎月です。

.....  
 便利な口座振替をご利用ください。  
 保険料の納め忘れがなく、金融機関窓口に行く手間も省けます。  
 【口座振替の手続きに必要なものは、(1)被保険者証 (2)通帳 (3)通帳届出印】  
 .....

○特別徴収(年金からの天引き)

対象者は 年金が年額18万円以上の方

(介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除きます。)

納め方は 年6回の年金定期払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

- 1期(4月)
- 2期(6月)
- 3期(8月)
- 4期(10月)
- 5期(12月)
- 6期(2月)

1期(4月) 2期(6月) 3期(8月)	<b>【仮徴収】</b> 前年の所得が確定するまでは、平成24年2月の金額と同額を3回分仮徴収として納めます。
4期(10月) 5期(12月) 6期(2月)	<b>【本徴収】</b> 前年の所得が確定後、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて納めます。

.....  
 保険料が年金から天引きされる特別徴収の方でも、口座振替に変更できます。  
 口座振替に変更した場合、社会保険料控除は、振替をする口座の名義人に適用されます。  
 (世帯の税負担が軽くなる場合があります。)  
 【口座振替の手続きに必要なものは(1)被保険者証 (2)通帳 (3)通帳届出印】  
 .....

□問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111 (内215・257)

## 愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成事業

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を補助します。(平成25年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。)

□利用方法

利用される方は、申し込み時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

□問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-82-0235
田原町	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

～まちの話題～

# それぞれの夢や目標に向かって 希望を胸に旅立ちのとき

## 卒業・卒園おめでとう



### 中学校卒業式



三月に町内の中学校と小学校では卒業式が、幼稚園と保育園では卒園式が行われました。

阿久比中学校の卒業式は、八日にありました。上元校長が式辞で、卒業生に向けて「誠実に生きていれば、周りの人や友達が力を貸してくれる。自分を信じて夢をかなえてください」と述べました。卒業生を代表して答辞を述べたのは、若子静保さん。感極まって大粒の涙が溢れ、途中声を詰まらせながらも、仲間の大切さや先生、両親への感謝と共に「一年前に起きた東日本大震災では、卒業



### 小学校卒業式

を前に亡くなった人もいます。私たちは全員卒業を迎えることができた。中学校で過ごした三年間は絶対忘れない」と読み上げました。

また、南部小学校の卒業式では、校長が一人一人に卒業証書を手渡し、八十一人の卒業生は、先生や保護者、在校生に六年間の思い出や感謝の言葉を語り掛け、小学校に別れを告げました。

多くの思い出と夢や希望を胸に、子どもたちは学舎（まなびや）を後にしました。



### 幼稚園卒園式

# オアシススケッチ

## ●もうすぐ入園



プレゼントを手渡してもらう子どもたち

4月から町内の保育園・幼稚園に入園する子どもたちの「入園おめでとうの会」が3月13日に、子育て支援センター“あぐびっぴ”で行われました。4回目となる今年の会には、約45組の親子連れなどが参加しました。

会では、入園予定の園ごとにグループに分かれて自己紹介。入園前の準備で顔合わせをしました。

他にも、職員があぐびっぴを巣立っていく子どもたちに、メッセージと写真入りの手作りペンダントと歌のプレゼントを贈りました。

## ●交通少年団に愛知県警察本部長感謝状



子どもたちは笑顔で町長に報告

半田警察署で3月2日、宮津団地自治会交通少年団に愛知県警察本部長から感謝状と盾が手渡されました。

町が主催する各季の交通安全キャンペーンへの参加や、県が主催する交通安全教室への参加など、熱心な交通安全啓発活動が認められました。報告に訪れた代表の4人は「団員みんなでこれからも交通安全を呼びかけていきます」と町長に話しました。

宮津団地自治会交通少年団は、地区に住む小学3年生以上の児童20人で構成されています。昭和53年から交通安全啓発に取り組む伝統のある少年団です。

## ●動物の温もり感じる遠足



ウサギに餌をやる園児

宮津、城山、北原保育園の園児が3月15日、「ふれあい遠足」で動物たちに触れ、大喜びでした。

山本友秋さん（板山）が飼っているウサギやアヒルなどを見て、初めは少し尻込む子も。それでも勇気を出して友達と一緒に触ってみると、たちまち笑顔になりました。感想を聞いてみると、ウサギを触った子は「かわいい」「あったかい」と、アヒルを抱いた子は「大きい」「重い」と話していました。

まだまだ動物たちを触っていたい子どもたちでしたが、お弁当を食べに、英保育園へと歩いていきました。

## ●創作童話を披露



童話を楽しく聞いている皆さん


町立図書館で3月17日に、「創作童話を聞こう」と題した親子講座が行われました。集まった親子連れなど約60人は、「創作童話の会しろやま」会員が作った絵本や紙芝居の読み聞かせに、耳を傾けました。

読み聞かせを担当した会員は「今年の親子講座から1年間取り組んできた成果を、雨にもかかわらず集まってくれた皆さんに披露し、楽しんでもらうことができよかったです」と話しました。

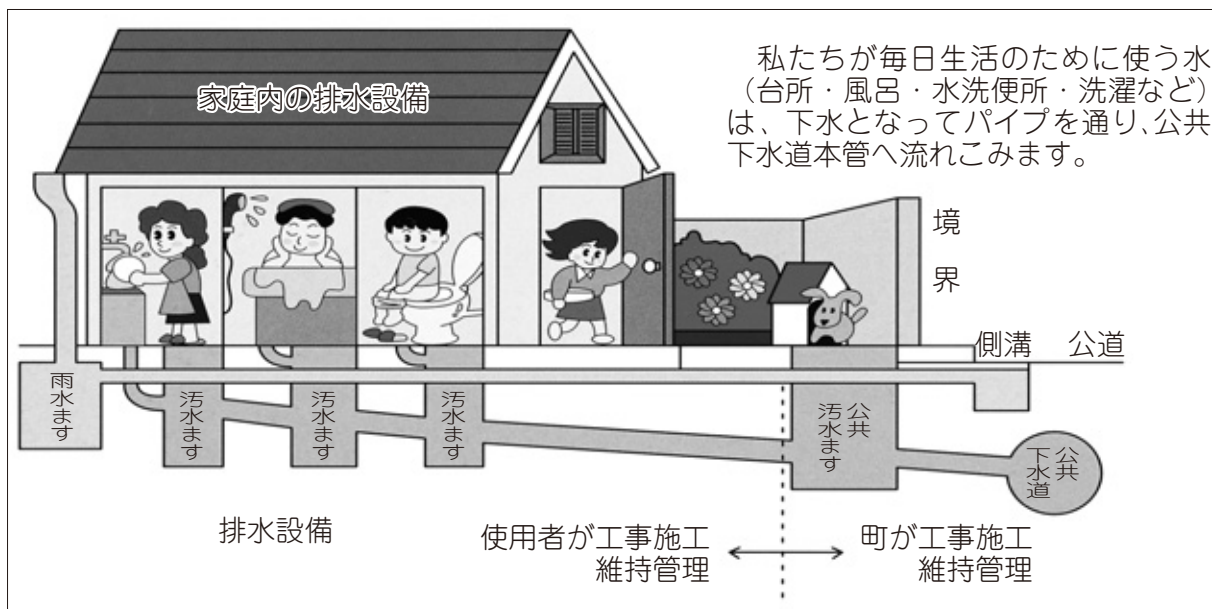
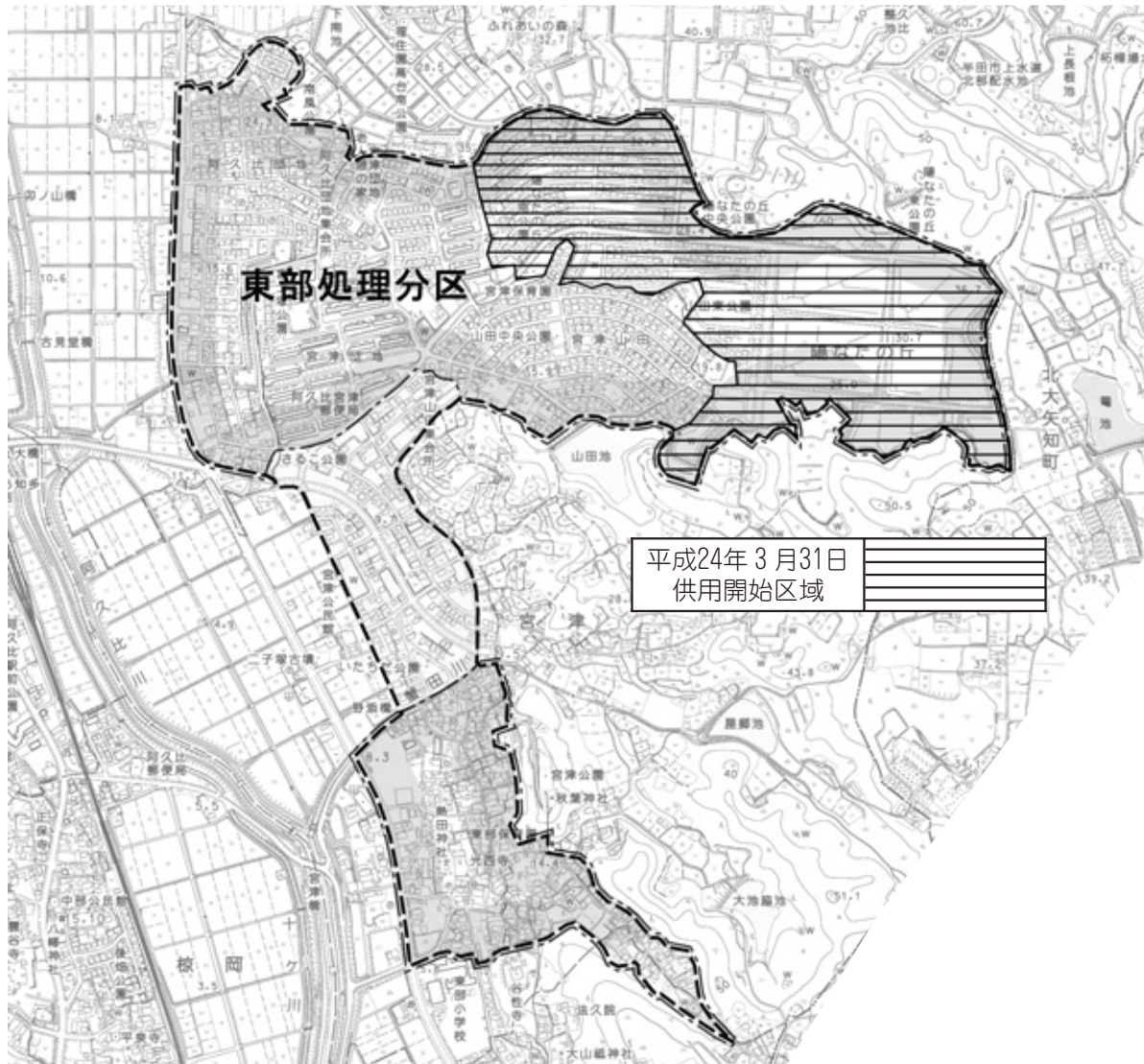
参加者は「さまざまな話が聞けておもしろかった」と感想を話していました。

# 下水道を使用して快適な生活を

町では、清潔で快適な暮らしの推進と環境整備のため、公共下水道事業を計画的に行っています。東部、植大、高根台、椋岡、阿久比、卯之山、坂部、白沢、草木処理分区で、供用を開始しています。

新たに、平成24年3月31日から東部処理分区の一部（下図  の場所）が供用開始となりました。供用開始区域の皆さんには、公共下水道への接続に対して、ご理解とご協力をお願いします。

□問い合わせ先 上下水道課下水道係 ☎(48)1111 (内 350・352)



下水道のしくみ



# 排水設備工事は下水道指定工事店で

下水道指定工事店は、法律や条例の基準に沿った排水設備工事を施工するために必要な技術を習得しています。宅地内から公共下水道管まで接続する工事に必要な設計や、書類の手続きなどを行うことができる、町が指定した工事店です。

排水設備工事を行う際は、必ず下水道指定工事店に申し込んでください。

☐問い合わせ先 上下水道課下水道係 ☎(48)1111 (内 350・352)

## 阿久比町下水道指定工事店

(平成24年3月1日現在)

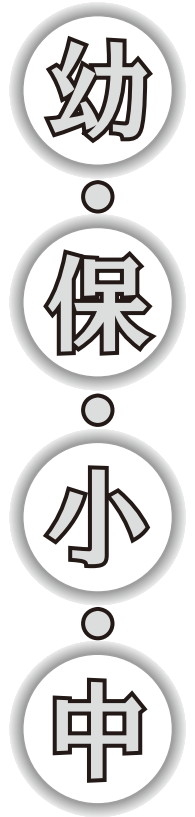
指定工事店	所在地	電話番号(連絡先)
アイセイ工業	阿久比町大字植大字東家留16番地 9	0569-48-8398
(株)アグメント	阿久比町大字草木字末広22番地	0569-48-3594
(有)アドバンス	阿久比町大字草木字栄13番地	0569-47-0900
伊藤システム	阿久比町大字矢高字西の台33番地内	0569-49-2208
ウイング マルヤマ	阿久比町大字草木字栄86番地	0569-48-0398
瑛特土木(株)	阿久比町大字卯坂字小谷130番地	0569-48-3401
(株)岡戸組	阿久比町大字白沢字二反ノ田39番地 1	0569-48-1981
カツヤマ建設(株)	阿久比町大字宮津字堂道12番地	0569-48-0815
(株)加藤建設知多営業所	阿久比町大字横松字宮前73番地 1	0569-48-0593
菊水建設(株)	阿久比町大字卯坂字梅ヶ丘150番地	0569-48-5314
(株)倉建	阿久比町大字草木字中郷82番地	0569-48-0500
沢田設備	阿久比町大字板山字平成59番地	0569-48-2407
(有)浪岡設備	阿久比町大字横松字前田15番地 1	0569-48-1625
日道工業(株)	阿久比町大字矢高字五反田16番地 1	0569-48-1456
早川水道(株)	阿久比町大字植大字大野崎31番地 1	0569-48-0201
(有)東丘	阿久比町大字草木字峯畑63番地	0569-48-5264
(有)丸竹鉄工所	阿久比町大字植大字東山ノ手 6 番地 1	0569-48-0135
(株)マルヤマ	阿久比町大字草木字伯父ヶ脇 5 番地	0569-48-0927
(有)山本水道設備	阿久比町大字板山字比沙田57番地	0569-48-0797
(株)愛知テクノス	半田市向山町二丁目25番地	0569-26-2226
(株)アクシス	半田市御幸町 1 番地 知多繊維会館 2 階	0569-26-3357
岩田設備	半田市花園町二丁目17番地 2	0569-23-1006
(有)片桐浴槽店	半田市宮本町三丁目208番地 1	0569-23-6280
(株)桑山水道半田支店	半田市一ノ草町202番地 4	0569-28-1385
(株)ケイスプランニング	半田市天神町68番地 1	0569-27-8061
コスモ水道設備(有)	半田市横川町二丁目67番地	0569-28-6057
さくら設備	半田市乙川西ノ宮町一丁目15番地 1	0569-23-1851
(有)サンセイ建設	半田市西大矢知町四丁目105番地	0569-28-6757
三和(株)	半田市亀崎町九丁目123番地 8	0569-28-2464
ダイエー設備	半田市大高町三丁目101番地26	0569-28-5890
大日設備工事(株)	半田市桐ヶ丘五丁目102番地15	0569-21-6169
(有)高増設備工業	半田市大高町三丁目 5 番地	0569-29-1698
(有)竹内設備工業	半田市花園町二丁目12番地23	0569-23-2640
知多設備(株)	半田市彦洲町一丁目228番地 3	0569-22-1199
(株)知多土木	半田市瑞穂町八丁目 7 番地 8	0569-31-0024
(有)東海維持管理興業	半田市瑞穂町五丁目 5 番21	0569-32-3318
トーション	半田市岩滑中町五丁目 124番地	0569-26-1531
(有)トービックス	半田市亀崎町四丁目193番地	0569-29-2267
日星設備(株)	半田市南大矢知町二丁目46番地24	0569-28-4141
(株)富士総合設備事務所	半田市平井町三丁目18番地 1	0569-27-7898
本部住宅機器(株)	半田市宮本町三丁目211番地11	0569-21-7294
松川設備工業(株)	半田市協和町二丁目115番地	0569-21-5087
(株)美里工業所	半田市阿原町43番地	0569-29-0423
山本粘土建設(株)	半田市板山町十五丁目168番地	0569-27-5863
ゆかり設備	半田市美原町二丁目142番地 2	0569-28-1784

指定工事店	所在地	電話番号(連絡先)
(株)阿知波設備	知多市梅が丘一丁目18番地	0562-55-2569
阿南設備	知多市つじが丘三丁目15番地 3	0562-56-2806
(株)佐藤実業	知多市岡田字海渡66番地	0562-55-3231
(株)たつみ	知多市南翼が丘二丁目193番地	0562-34-9203
丸セ伊藤水道	知多市原二丁目10番地21	0562-34-9221
黒木水道設備	東浦町大字石浜字平鳥53番地 2	0562-84-0990
(有)セイワ設備工業	東浦町大字生路字西畑13番地 1	0562-84-4807
トーエイ(株)	東浦町大字藤江字ヤンチャ28番地 1	0562-83-3880
中川設備工業(株)	東浦町大字緒川字西釜池 5 番地15	0562-34-9232
東浦土建(株)	東浦町大字藤江字柳牛28番地 1	0562-83-4184
(有)加藤建設	武豊町字壱町田119番地 1	0569-27-7838
(有)愛地エン지니어リング	東海市高横須賀町五丁目114番地	0562-33-8518
(株)板倉設備	東海市養父町里中 9 番地 1	0562-33-2383
(株)オームラ組	東海市高横須賀町新田36番地 8	0562-32-1464
(有)岡田建設	東海市加木屋町大清水538番地 2	0562-57-6734
武一(株)	東海市加木屋町石田 1 番地 2	0562-33-2111
東福(株)	東海市加木屋町留木 4 番地 1	0562-34-5600
東福瓦斯興業(株)	東海市加木屋町大清水558番地	0562-34-9118
中西設備	東海市荒尾町藤左エ門起 1 番地 1	052-524-3334 052-603-5066
(株)日東土木	東海市中央町五丁目24番地	052-603-2501
(株)光栄設備	大府市共西町七丁目360番地	0562-48-3344
(有)菅野設備工業	常滑市蒲池町五丁目10番地 1	0569-43-8332
(株)サイダ	常滑市港町六丁目 6 番地	0569-42-0095
(有)知多ホーム	常滑市鯉江本町五丁目140番地 名鉄常滑ビル401号室	0569-34-8187
(有)ナカノ	常滑市古場町二丁目35番地	0569-35-6660
(有)早川ポンプ店	常滑市大野町五丁目17番地	0569-42-0575
富士管工	常滑市保示町四丁目87番	0569-34-2416
(有)マルイワ工業所	常滑市栄町七丁目115番地	0569-35-2380
(有)伊勢神工業	名古屋市瑞穂区内方町二丁目44番地	052-841-5282
(株)稲熊水道	名古屋市天白区植田西二丁目407番地	052-801-1387
協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見一丁目18番 9 号	052-751-2004
ケイ・アール(株)	名古屋市名東区牧の里二丁目120番地 1	052-703-3610
三東設備工事(株)	名古屋市千種区桜が丘226番地	052-782-2322
積和建設東名(株)	名古屋市守山区四軒家二丁目609番	052-772-2411
ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町二丁目73番地 2	052-681-6019
(有)藤工設備	名古屋市瑞穂区洲山町一丁目 8 番地 5	052-853-2717
(株)前田工業	名古屋市千種区天満通二丁目 8 番地	052-721-5368
山田設備	豊明市前後町仙人塚1760番地39	0562-93-4473
大浜燃料(株)	碧南市港本町 4 番地 21	0566-41-2666
(株)光設備	津島市神守町下町131番 1	0567-31-7662
(株)菅原設備	津島市元寺町三丁目21番地 2	0567-24-1743
善勝(有)	津島市元寺町二丁目40番地	0567-22-5200
(株)山新設備	津島市唐臼町西島33番地	0567-31-0427
(有)岡田工業	蟹江町学戸四丁目 6 番地	0567-95-8683

# 15歳、一貫教育の出口に立った 252人の阿久比中学校卒業生へ

== 全国へ発信 110 ==

一貫教育プロジェクト



卒業式を前にした3月7日、阿久比中学校体育館で、卒業記念品授与式と皆勤賞表彰式が行われました。

卒業記念品授与式では、町から252人の阿久比中学校を巣立っていく卒業生へ、印鑑と証書筒が贈られました。その後の皆勤賞表彰式では、小中学校を通じての「9カ年皆勤賞」該当者14人と、中学校での「3カ年皆勤賞」該当者55人の表彰を行いました。



中学校の卒業は、義務教育修了という意味に加えて、15年間の幼保小中一貫教育の出口に立ったという大きな意味があります。今年、教育長も出席し、卒業記念品の授与と、皆勤賞の表彰を行い、卒業生に最後のメッセージを贈りました。

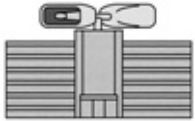
## ＜教育長お祝いの言葉＞

今、皆勤賞の表彰を行いました。健康な体で、3年間または9年間、学校に通い続けることができたことは、両親・家族のおかげであると感謝してほしいと思います。

(中略)

私が教員であったときに、「正直者、一生懸命努力する者が、活きる学校、社会をつくってほしい」と生徒にも教員にも話してきました。人間は、怠け心を半分、もう半分は正義の心を持っています。この2つの心をてんびんにかけ、いつ、どこで正義の心を発揮するかが大切なのです。新聞やテレビを見て、「何をやっているんだ大人たちは」と思うことがあるでしょう。日本のリーダーとしてこの国を引っ張っていかなければならない人ですら、何をやっているのかと思うこともあります。ぜひ、君たちには大望を持って、自分の進むべき道を真っ直ぐ進んで行ってほしいと思います。そして、人が見ていないからとか、見ているからとかで判断するような生き方をせずに、堂々と自分をさらけ出した人生を歩んでいってくれたら幸いです。君たちの前途に幸多かれと願っています。

最後に、私が愛する言葉「春夏秋冬」を贈ります。今から春になります。春には人との出会いがあります。春のような温かい心で出会い、人と接してください。そして、勉強するにも、運動するにも、また働くようになって、夏のように燃える熱い心で取り組んでほしいと思います。また、冷静にじっくり物事を考える時には秋のようなさわやかな心で臨んでください。さらには、自分を見つめるとき、反省するときには、冬のような厳しい心を持つことが大切であると考えます。ぜひ、この「春夏秋冬」という言葉を、折に触れて思い出し、かみしめてがんばってくれることを願って、門出を祝う言葉とします。卒業おめでとう。



## 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は ☎(48)7030 で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

- ▽電話が混雑し、消防や警察への通報がかかりにくくなる。
- ▽水道管が破損した場合は、十分な消火活動ができない。
- ▽火災や家屋倒壊で直ちに救助・救出活動ができない。
- ▽道路や橋が壊れたり、倒壊家屋や青空駐車があったりして、消防車や救急車などの緊急車両が通れない。

## 自主防災の意識が大切です

### ◎自主防災活動の必要性

地震など大規模な災害が発生すると、役場や消防署・警察署などの防災関係機関は全力で活動します。

しかし、

- ▽火災や家屋倒壊で直ちに救助・救出活動ができない。
- ▽道路や橋が壊れたり、倒壊家屋や青空駐車があったりして、消防車や救急車などの緊急車両が通れない。

- ◎自主防災の活動  
町では、皆さんの自主防災活動を積極的に推進するため、さまざまな支援をしています。
- ◎自主防災会育成補助金制度
- ◎自主防災会資機材補助金制度  
これらは、地域の防災力を高め、災害の軽減を図るための補助金制度

安全で住みよい

まちづくり

防災交通課  
☎(48)1111  
(内208)

# 防災への意識改革

179

など、行政の活動が遅れることが予想されます

このような状況の中で危険が迫ってきたら、どのように行動しますか。隣の家から煙が出ていたら、近所の人や倒壊家屋の下敷きになっていたら、知り合いの方がケガをされていたら・・・そんなときに、自らの手で初期消火や救助・救出活動、応急手当をしなければ、被害を最小限に食い止めることができません。一人一人の力を合わせ、近所の方々と助け合うことで、尊い命と財産を守ることが出来ます。

災害に立ち向かうためには、自主防災の意識「自分たちの地域は自分たちで守る」が必要です。

## 消防団観閲式

阿久比町消防団観閲式が三月十一日、阿久比スポーツ村第二駐車場で開かれました。

東日本大震災の発生から一年。式に先立ち、出席者全員で黙とうをささげました。



行進する消防団員

式では、観閲、分列行進、消防操法、小隊訓練、放水訓練などを行い、町内五つの消防団が日ごろの訓練の成果を披露しました。

優良消防団員の表彰があり、次の皆さんが表彰されました。(敬称略)

- ▽半田警察署管内消防警察協議会会長 彰 境田光一郎(第一分団班長) 竹内登(第三分団副分団班長) 青木誠也(第四分団班長) 竹内雅樹(第五分団副分団班長) 榎本悠介(第五分団班長) ▽阿久比町長 彰【功績章】 竹内太(第三分団班長) 竹内聡(第四分団班長) 【功労章】 榎原光也(第一分団班長) 新美隼吾(第五分団班長) 澤田雄太(第五分団班長) ▽阿久比町消防団長 彰 松田和樹(第一分団班長) 田中勇(同) 鈴木貴洋(同) 竹内幹也(第三分団班長) 木村琢也(同) 田中恒輝(第四分団班長) 千葉智仁(第五分団班長)

- です。
- ◎家具転倒防止金具取付補助  
高齢者などの災害時要援護者世帯を対象に家具4点までの転倒防止金具を無償で設置します。

- ◎消火訓練  
半田消防署阿久比支署や地元消防団に指導を受け、消火器を使った初期消火訓練や消火栓からの放水訓練を実施します。
- ◎救護訓練

- ◎防災出前講座  
防災交通課では、皆さんの地域に出向き、地震防災を中心とする「防災出前講座」を開催します。自主防災会を中心とした少人数のグループでも構いません。気軽に相談ください。

## 高額な外来診療を受ける皆さんへお知らせです

4月1日から高額な外来診療を受けたときに、限度額適用認定証や被保険者証などを提示することで、月初めから月末までの1カ月に医療機関などの窓口で支払う金額が、限度額内にとどめられます。

これまでは、高額な外来診療を受けて1月の負担が自己負担限度額以上になった場合でも、一度その額を窓口で支払っていただいた後、医療保険者から高額療養費としてお返ししていました。4月1日からは、医療機関などの窓口で限度額適用認定証などを提示することで、自己負担限度額を超える分を支払う必要がありません。保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様です。

70歳未満の方と70歳以上の住民税非課税世帯などの方は、事前に医療保険者から限度額適用認定証などの交付を受ける必要があります。詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

### □問い合わせ先

【国民健康保険に関すること】 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内214・216)

【後期高齢者医療制度に関すること】 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111 (内215・257)

## 登録と予防注射の日程

期 日	受付時間	会場
4月25日(水)	10:00~10:20	横松公民館
	10:30~10:50	宮津公民館
	11:00~11:30	宮津山田集会所
	13:00~13:20	阿久比団地南風公園
	13:30~13:50	福住老人憩の家
	14:00~14:20	板山公民館
4月26日(木)	10:00~10:20	高根台集会所
	10:30~10:50	日生コーポ原前
	11:00~11:20	白沢台中央公園
	13:00~13:20	白沢公会堂
4月27日(金)	13:30~14:10	草木公民館
	10:00~10:20	町立図書館駐車場
	10:30~10:50	矢口公民館
	11:00~11:20	植公民館
	13:00~13:20	大古根公民館
5月17日(木)	13:30~14:00	オアシスセンター
	10:00~10:20	萩老人憩の家
	10:30~10:50	宮津山田集会所
	11:00~11:20	福住園高台東公園
	13:00~13:20	高根台集会所
	13:30~13:50	白沢区民館
5月18日(金)	14:00~14:30	草木公民館
	10:00~10:20	町立図書館駐車場
	10:30~10:50	丸山公園武道場
	11:00~11:20	高岡老人憩の家
	13:00~13:20	植公民館
13:30~14:10	オアシスセンター	

## 飼い犬の登録と 予防注射は忘れずに

飼い犬は必ず登録（一生涯一回）し、年に一回の予防注射を受けることが、狂犬病予防法により定められています。

登録済みの飼い犬は、予防注射のみ受けてください。未登録の犬や、新たに犬（生後九十一日以上）を飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

□料金

- ・ 予防注射 一頭につき三千二百円（注射料金二千七百五十円、注射済票手数料五百五十円）
- ・ 新規登録 一頭につき三千元

都合により、登録・注射会場に出

掛けられない場合は、必ず獣医で予防注射を受けてください。

登録・注射会場に出掛けるときは

- ・ 首輪が抜けないように十分注意してください。
- ・ 予防注射通知書（ハガキ）を必ず会場へ持参してください。
- ・ 予防注射通知書（ハガキ）にある問診票を記入してお持ちください。
- ・ 獣医で受ける場合も、予防注射通知書（ハガキ）を持参してください。

□問い合わせ先 建設環境課  
☎(48)1111 (内310・317)

# お知らせ

## 臨時(パート)保健師を募集

- 募集人員 一人
- 勤務内容 保健事業事務
- 勤務場所 保健センター(オアシスセンター内)
- 勤務期間 五月一日〜平成二十五年三月三十一日
- 勤務形態 週二、三日(一日七・五時間以内)
- 賃金 時間給二千円
- 応募資格 保健師資格のある年齢六十四歳(平成二十四年四月一日現在)までの健康な方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、保健師免許の写し
- 申込期限 四月十三日(金)
- 申し込み・問い合わせ先

## 第5次阿久比町総合計画における「参画・協働の行動指針」

基本計画第5章・第1節 農業

### ■生産者の立場から

- 質が高く、安全な農産物の生産や消費者に対する農産物情報の提供に努めましょう。
- 環境を考慮した循環型農業に取り組みましょう。
- 次世代農業を担う後継者育成に取り組みましょう。

### ■消費者の立場から

- 地域の農産物を地域で消費する地産地消を図りましょう。

## 自衛官採用説明会を開催

健康介護課保健係  
☎(48)1111 (内311)

- 日時  
▽四月九日(月)午後六時〜午後七時半
- ▽四月十四日(土)午前十時〜正午
- 会場 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所
- 採用種目・概要  
▽幹部候補生(自衛隊を動かす幹部を目指します。)
- ▽自衛官候補生(自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念します。)

- 応募資格 平成二十五年四月一日現在、次のいずれかに該当する方・幹部候補生
- ▽二十二歳以上二十六歳未満の方
- ▽二十歳以上二十二歳未満で、大学を卒業した方(平成二十五年三月卒業見込みの方を含む。または外国の学校を卒業し大学卒業に相当すると認められる方)
- ▽大学院で修士の学位を受けた方(平成二十五年三月学位取得見込みの方を含む。)
- ▽二十八歳未満の方

- ・自衛官候補生
- ▽十八歳以上二十七歳未満の方
- 問い合わせ先 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所  
☎(21)0004

## 上級救命講習

### 上級救命講習

上級救命講習とは、従来の救命講習に加え傷病者管理や副子固定、熱傷の手当て、搬送法を学ぶ講習です。

- 日時・場所・定員  
五月三日(祝・木)午前九時〜午後六時・半田消防署・定員三十人(先着順)
- 申し込み・問い合わせ先  
知多中部広域事務組合消防本部 半田消防署 ☎(21)1492  
H.p. <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

呼吸、AED(自動体外式除細動器)の使い方などを習得する講習を行います。

心肺蘇生法の内容が昨年と一部変わりました。

- 日時・場所・定員  
▽四月十六日(月)午後一時半〜午後四時半・半田消防署・定員三十人(先着順)
- ▽四月二十八日(土)午前九時〜正午・阿久比町立中央公民館本館・定員二十人(先着順)
- 申し込み・問い合わせ先  
知多中部広域事務組合消防本部 半田消防署 ☎(21)1492  
阿久比支署 ☎(47)0119  
H.p. <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

## 阿久比町事業仕分け委員会委員を募集します

町が実施している事業について、公平・公正な立場で評価(事業仕分け)を行う阿久比町事業仕分け委員会の委員を、広く住民から募集します。

- 応募資格 町内在住の満20歳以上(平成24年4月1日現在)の方で、町が実施する事業や町政運営に関心を持ち、熱意のある方
- 任期 委嘱された日から今年度の末日まで(ただし、町外へ転出したときは委員の資格を失います。)
- 内容 委員会(4回程度)に出席し、仕分けをする事業の選定および公開の場で事業の必要性、改善点などの質疑と判定を行います。
- 募集人員 3人程度
- 応募方法 政策協働課窓口で配布する所定の応募用紙(町ホームページからでも入手できます。)、住所、氏名、年齢、職業、応募の動機などを記載し、「阿久比町政について」をテーマにした小論文(800字程度)を添えて、4月20日(金)までに政策協働課へ持参もしくは郵送(当日消印有効)、ファックス、電子メールで提出してください。(提出された応募用紙などは返還しません。)
- 選考 応募の動機および小論文などにより審査します。選考結果は、5月上旬に通知します。
- 応募・問い合わせ先  
政策協働課企画政策係 ☎(48)1111 (内204、303)  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50  
FAX (48)0229  
電子メール kikaku@town.agui.lg.jp

# お知らせ

**「阿久比町資源ごみ等持ち去り防止に関する条例」を制定**

町では、町委託回収業者以外の方が、資源ごみなどを収集、運搬する違反行為に対し、過料の処分ができる「阿久比町資源ごみ等持ち去り防止に関する条例」を制定しました。施行は七月一日からになります。

町の資源ごみ回収業者は、車体に「阿久比町委託ごみ収集車両」と明記した蛍光色のマグネットを貼っています。

□問い合わせ先

建設経済部建設環境課 ☎(48)1111 (内310・317)

**いきいきクラブ連合会へ名称変更**

阿久比町老人クラブ連絡協議会の

## 固定資産評価審査委員会委員が選任されました

3月の阿久比町定例議会で、次の2人を固定資産評価審査委員会委員に選任する同意議決がありました。

新美正彦さん (宮津)  
伊藤 彰さん (坂部)

名称が、四月一日から新たに「阿久比町いきいきクラブ連合会」となります。

阿久比町いきいきクラブ連合会は、自助・共助の精神を基本として、各地区のいきいきクラブ会員の親睦を図っています。これからも、健康で明るい地域社会を目指して、みんなで「いきいき」と活動していきます。

## 都市計画の縦覧

次のとおり都市計画の縦覧をします。

□都市計画の種類 知多都市計画区域の都市再開発の方針

□都市計画決定告示日 平成二十四年二月二十四日

□縦覧場所 愛知県建設部都市計画課 (県庁本庁舎五階) および阿久比町役場建設経済部建設環境課

□問い合わせ先 愛知県建設部都市計画課 ☎052(954)6515

阿久比町役場建設経済部建設環境課 ☎(48)1111 (内288)

## 楽しい親子教室を開催

未就園児の親子で楽しむ会を開催します。

□開催日 五月二十三日、六月十三日、七月四日、九月十二日の水曜

## 今月の納税など

固定資産税 全・1期分  
都市計画税  
納期限は  
5月1日(火)です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

日(全四回)

□時間 午前九時四十五分～午前十時四十五分または午前十一時～午後零時十五分のどちらかを選んでください。

□場所 東ヶ丘幼稚園

□対象 平成二十一年四月二日～平成二十二年四月一日生まれの子とその親

□内容 体操、リトミック

□定員 二十五組(先着順)

□参加費 一回につき五百円

□申し込み 東ヶ丘幼稚園で配布する所定の申込書を提出してください。

□問い合わせ先 東ヶ丘幼稚園 ☎0562(83)6465

## ほたるの幼虫観察会を開催



発光する幼虫

へイケボタルの幼虫が水中で発光する幻想的な姿を観察できます。

□日時 四月十九日(木)、二十日(金)午後六時半～午後八時

□場所 ふれあいの森ホタル養殖場観察室

## ホタルボランティアを募集

町では「自然と人間の共生 ホタルを守る」を合言葉に、心豊かなふるさとづくりに取り組んでいます。ふれあいの森と東部小学校ではへイケボタルの養殖飼育をしていますが、エサである巻貝類の確保に苦労しています。自然やホタルに興味のある方ははじめ少しでも協力していただけるホタルボランティアを募集しています。

□活動内容 ホタルの飼育活動の補助、巻貝類の調査・確保、その他活動の援助など

□問い合わせ先 建設環境課 ☎(48)1111 (内310・317)

## 住宅用太陽光発電システムを 設置する方に補助金を交付

町では地球温暖化防止対策の一環で、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図ることを目的として、住宅太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

### □対象者

新たに次の対象システムを町内住宅に設置する方で、町税を滞納していない方

### □対象システム

低圧配電線と逆潮流有りで連係し、太陽電池の最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システム（未使用品に限ります。）

### □補助金額

対象システムを構成する太陽電池の最大出力値（単位はキロワットとし、少数第2位を四捨五入）に20,000円を乗じて得た額（上限額80,000円）

### □申し込み方法など

申請書類は建設環境課窓口（西庁舎1階）で、4月2日(月)から先着順で受け付けます。

申請書類は建設環境課窓口で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

### □問い合わせ先

建設環境課 ☎(48)1111（内310・317）

## 知多半島感謝デーを開催

「知多半島感謝デー」が四月二十一日(土)～二十八日(土)に南知多ビーチランドで開催されます。

阿久比町観光協会も二十八日(土)

に参加します。詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

### □問い合わせ先

南知多ビーチランド

☎(87)2000

阿久比町観光協会(産業観光課内)

☎(48)1111（内234）

## 平成24年度東部知多衛生組合一般会計予算を お知らせします

2市2町（阿久比町、大府市、豊明市、東浦町）で構成している東部知多衛生組合の平成24年度一般会計予算は、次のとおりです。

なお、阿久比町の平成24年度負担金は、1億4,828万8,000円です。

### □問い合わせ先

東部知多衛生組合 ☎0562(46)8855

### (歳入)

科 目	金 額
分担金及び負担金	12億93万8,000円
使用料及び手数料	1億9,277万6,000円
国庫補助金	3,606万4,000円
財産収入	2,133万2,000円
繰越金	1,000万円
諸収入	144万円
歳入合計	14億6,255万円

### (歳出)

科 目	金 額
議会費	118万1,000円
総務費	6,161万5,000円
衛生費	11億9,824万6,000円
事業費	1億4,590万1,000円
公債費	4,560万7,000円
予備費	1,000万円
歳出合計	14億6,255万円

## 阿久比町短歌の会

雨風もこの世の闇も呑みこみて街角まぶしく光るコンビニ  
阿久比野の沃野を照らす初日影 刈田の中に白さぎ歩む  
みどり児の初参りする宮の杜神のみ声か樹々のさやぎは  
落ち葉焚きし煙の匂いなかしく枯れ葉掃きよせ袋につめる  
冷え込みの厳しき朝の浮寝鳥霜の降りたる草に寄る見ゆ  
先生が「君が代」唄はぬ記事見つ自由主義なる行く末案ず  
山口 清己 昇

家近く草焼く土手のツクシンポウ茎長くして春も闊たり  
何気なき言葉なれども真心に胸を打たれて心に刻む  
恵方巻きを夫と二人で食べながら北北西向き健康祈願  
良きことも禍きも己が心ぞと思えどうれし籤の大吉  
牡蠣フライ好きな姉なり夕食に揚げつつ惚ぶ姉の面影  
山茶花の花びら散りて枯草の面に紅の鮮やかに見ゆ  
勝 暁子  
佐野 雄造  
橋立 智子  
三留 享  
渡辺百合子  
桃井 昌子

# 固定資産価格の縦覧などを行います

## 土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者（土地・家屋の所有者）が、町内の他の土地・家屋との価格（評価額）の比較ができるように、平成24年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

- 場 所 役場税務課
- 期 間 4月2日(月)～5月1日(火) ※土曜日、日曜日、祝日は除く。
- 時 間 午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧の対象 土地の所有者は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋の所有者は「家屋価格等縦覧帳簿」をご覧になることができます。
  - ▽土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地番、地目、地積、価格が記載）
  - ▽家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載）
- 手数料 無料
- 必要なもの 納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）。納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの（官公署発行の書類など）

## 固定資産税課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人などの方も閲覧できます。

- 場 所 役場税務課
- 期 間 役場の通常業務時間内
- 手数料 200円 ※縦覧期間（4月2日～5月1日）は無料
- 必要なもの 納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）。納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの（官公署発行の書類など）
  - ※ 借地人などの場合は、その権利を示す書類（賃貸借契約書など）も必要です。

## 審査の申し出

自己の所有する固定資産の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

審査申出期間は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までです。（ただし、平成24年度に新しく登録された価格に限ります。）

- 問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111 (内218)

阿久比町  
マスコットキャラクター



## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



## 人口と世帯



世帯数	9,317 (+13)	2月中の異動	
人 口	26,580人(+38)	出生 26	転入 112
男	13,148人(+31)	死亡 16	転出 84
女	13,432人(+7)		
( )は前月との増減数		平成24年3月1日現在	



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569-48-1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111